

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P.179

2501 道路管理に要する経費 19,267,000 円 (18,816,000 円)

[その他 2,269,000 円 一財 16,998,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 2,116,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 23,000 円]

○ 目的

住民の利便性と道路行政の向上を図る。

○ 内容

道路の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について道路台帳の調書・図面を加除し、最新の状況で管理する。

委託料	道路台帳整備委託料	12,730,000 円
使用料及び賃借料	道路排水管敷地借上料	269,000 円
	公用車リース料	225,000 円
その他の経費	非常勤職員報酬・共済費等	5,375,000 円
	石杭・プレート等	668,000 円

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P.180

2101 街路灯の維持管理に要する経費 49,639,000 円 (52,374,000 円)

[その他 21,900,000 円 一財 27,739,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の設置及び維持管理をする。

○ 内容

市内全域の街路灯について維持管理を行う。老朽化したポールを取替を 50 本予定している。また新規要望分として 30 本を新たに設置する。

需用費	光熱水費	30,300,000 円
	修繕料	2,043,000 円
委託料	街路灯管理システム保守点検委託料	315,000 円

使用料及び賃借料	LED 防犯灯リース料	14,765,000 円
工事請負費	街路灯設置工事	1,271,000 円
備品購入費	街路灯用ポール	945,000 円

[担当：管理課] P.181

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,423,000 円 (16,399,000 円)

[一財 16,423,000 円]

○ 目的

小堀渡船に替わる交通手段として循環バスを運行する。

○ 内容

小堀地区住民の通勤通学の利便を図るため、午前 6 時より午後 9 時まで 1 時間間隔で運行する。朝夕については、増便し 30 分間隔で運行する。

委託料	小堀路線バス運行事業委託料	16,320,000 円
	草刈及び清掃委託料	103,000 円

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.181

0501 道路維持補修事務に要する経費 10,880,000 円 (10,238,000 円)

[その他 2,423,000 円 一財 8,457,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 1,370,000 円]

[諸収入：自由通路広告灯占用料 851,000 円]

[諸収入：自由通路広告灯電気使用料 202,000 円]

○ 目的

道路の維持管理にかかる事務経費である。

○ 内容

需用費	消耗品費	629,000 円
	燃料費	1,178,000 円
	光熱水費	4,260,000 円
	修繕料	1,185,000 円
役務費	通信運搬費	32,000 円
	手数料	45,000 円
	自動車損害保険料	360,000 円
	賠償保険料	2,793,000 円
補償, 補填及び賠償金	道路災害賠償金	280,000 円
公課費	自動車重量税	118,000 円

[担当：管理課] P.182

2001 道路維持補修に要する経費 169,528,000円 (165,305,000円)

[その他 13,003,000円 一財 156,525,000円]

* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 10,766,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,200,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 37,000円]

○ 目的

道路の維持管理にかかる補修及び清掃等の経費である。また、高度成長期に築造された橋梁の長寿命化修繕計画を策定する。

○ 内容

部分的な補修等については原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修及び緊急を要する箇所については専門業者に依頼する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

需用費	修繕料	25,000,000円	
委託料	道路清掃委託料	27,600,000円	
	街路樹管理委託料	32,000,000円	
	街路樹消毒委託料	2,000,000円	
	道路草刈委託料	21,830,000円	
	樹木伐採委託料	1,000,000円	
	取手駅東西口駅前広場及び		
	ギャラリーロード清掃委託料	7,455,000円	
	一里塚ロードパーク及び戸頭駅前清掃委託料	315,000円	
	エレベーター及びエスカレーター点検委託料	9,311,000円	
	エレベーター及びエスカレーター設備清掃委託料	1,276,000円	
	藤代駅自由通路清掃委託料	751,000円	
	藤代駅自由通路電気工作物保安管理業務委託料	164,000円	
	道路排水用ポンプアップ施設点検委託料	973,000円	
	車両及び産業廃棄物処理委託料	1,500,000円	
	防鳥ネット設置及び撤去委託料	1,859,000円	
	橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料	1,000,000円	
	使用料及び賃借料	敷地借上料	1,967,000円
		公用車リース料	691,000円
		機械借上料	105,000円
	工事請負費	道路維持補修工事	2,502,000円

原材料費	道路舗装及び補修材料	18,000,000円
備品購入費	バックホウ	3,570,000円
その他の経費	非常勤職員報酬等	8,659,000円

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課] P.183

20 道路改良に要する経費 111,601,000円 (142,423,000円)

[国・県 22,000,000円 地方債 81,600,000円 一財 8,001,000円]

* 特財積算根拠

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 22,000,000円]

[市債：市道整備事業債 10,000,000円×75%=7,500,000円]

[市債：合併特例債 (100,262,000円-22,000,000円)×95%≒74,100,000円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

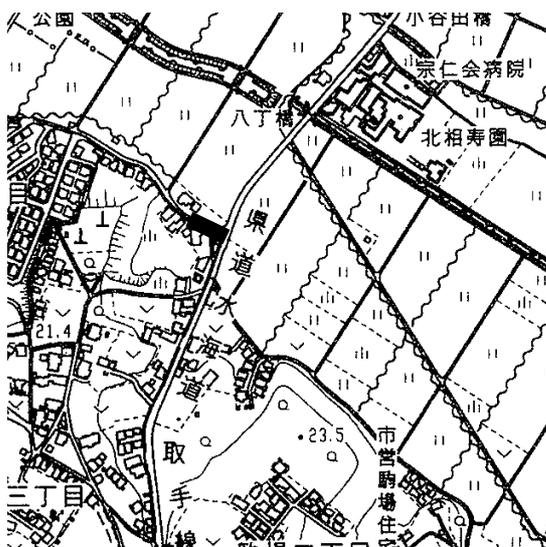
道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

(単位：円)

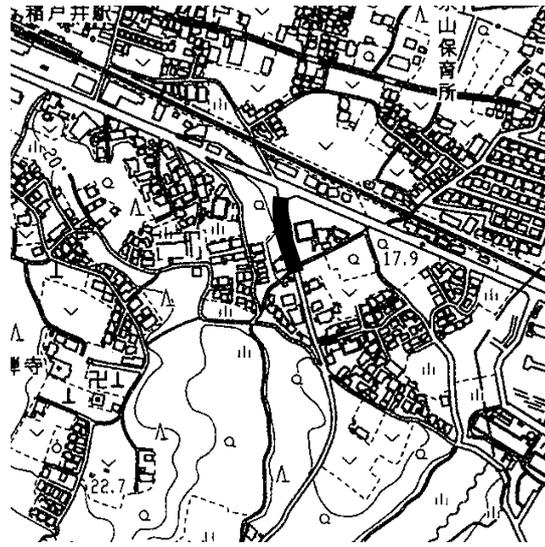
事業名	事業費	事業内容
2003 寺田後山 (市道 0109 号線)	16,778,000	改良工事 11,540,000 L=68m 負担金 3,738,000 補償費 1,500,000
2008 米ノ井東山 (市道 0203 号線)	3,000,000	改良工事 3,000,000 L=40m
2011 井野三丁目 (市道 4651 号線)	7,000,000	改良工事 7,000,000 L=65m
2039 井野台二丁目 (市道 4077 号線他)	31,717,000	用地費 1,103,000 A=14.64 m ² 補償費 14,507,000 改良工事 16,107,000 L=80m W=5.2m
2065 新川 (市道 0130 号線)	8,000,000	測量設計委託 8,000,000 L=240m
2069 稲後田 (市道 2759 号線)	1,339,000	工事損失事後調査 1,019,000 補償費 320,000

2097 小文間柳田 (市道 0124 号線)	43,767,000	改良工事 L=280m W=5.2m	42,767,000
		補償費	1,000,000

2003 寺田後山 (市道 0109 号線)



2008 米ノ井東山 (市道 0203 号線)



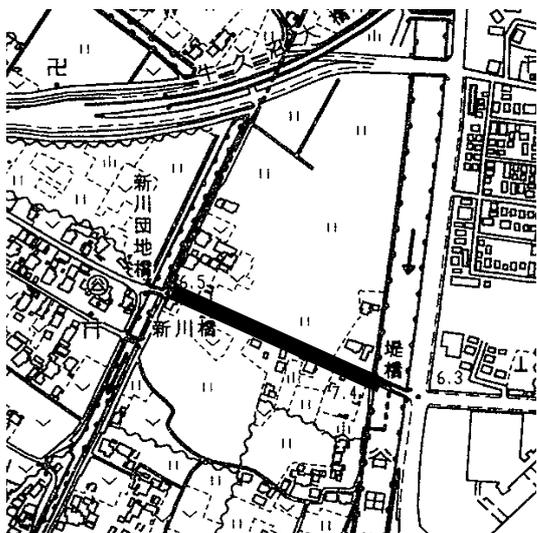
2011 井野三丁目 (市道 4651 号線)



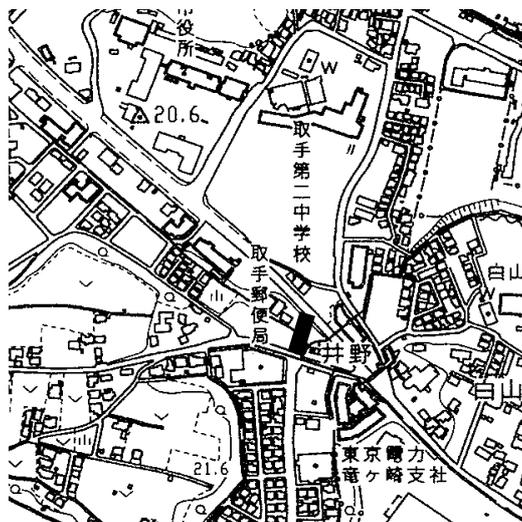
2039 井野台二丁目 (市道 4077 号線他)



2065 新川 (市道 0130 号線)



2069 稲後田 (市道 2759 号線)



2097 小文間柳田 (市道 0124 号線)



3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.186

0501 都市計画事務に要する経費 (うち都市計画見直し調査業務) 12,800,000 円 新規
[一財 12,800,000 円]

○ 目的

市の将来都市像を示し、その実現に向けた計画的なまちづくりの誘導を図るため、平成22年度に都市計画マスタープランを策定した。また平成23年度には概ね5年ごとに行う都市計画基礎調査を実施し、都市の現状、都市化の動向等について広範囲のデータを収集した。今年度は都市計画マスタープランを基に、都市計画基礎調査の結果を踏まえ、具体的な都市計画の見直しに向けた調査を実施する。

○ 内容

都市計画においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地形成を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域の区域に区分している。この区域区分の見直しにあたっては、人口・産業の動向、都市的土地利用の現況及び将来需要を勘案し、市街化区域の規模を設定する必要がある、都市計画の見直しに向けた調査を実施する。

都市計画見直し調査業務委託 12,800,000 円

[担当：都市計画課] P.188

2501 都市交通政策の推進に要する経費 77,463,000 円 (72,196,000 円)

[一財 77,463,000 円]

○ 目的

コミュニティバスは平成 18 年 10 月から運行を開始し、年間 20 万人以上、現在まで延べ 100 万人以上の方々にご利用頂いており、公共交通として市民にも定着してきた。平成 24 年 8 月には、より一層の利便性の向上を図るため、第 1 回事業計画変更後の利用実績を踏まえ、運行ルート・ダイヤ等の見直しを実施した。また、車両においては修繕費が年々増加しているため、バス車両 1 台を借用して入れ替えることにより、修繕費の削減及び、利用者に対する安全性を確保する。

路線バスにおいては、公共公益施設への交通アクセスを確保することを目的とした路線への補助金の支出及び、複数市町村間を運行する広域的・幹線的なバス路線の維持・存続を図るため、国・県・沿線市が協調してバス事業者に対し負担金を支出する。

○ 内容

コミュニティバスは市内の鉄道駅、市役所、福祉施設等の公共公益施設を 6 ルートで結び、概ね午前 8 時から午後 7 時まで運行する。また、車両においては 1 台を借用する。

路線バスにおいてはバス運行事業者に対し、取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し戸頭駅を結ぶ路線の、運行経費の一部についての補助と、取手駅や藤代駅を発着として複数市町村間を運行する 3 路線について、補助対象経費に対して国 2 分の 1、県 4 分の 1、沿線市町村は 4 分の 1 の額に、営業キロ数の比率で案分した金額の負担を行う。

コミュニティバス運行経費補償金	65,489,000 円
コミュニティバス使用料	2,063,000 円
路線バス運行事業負担金	2,616,000 円
路線バス運行事業補助金	7,000,000 円
その他の経費	295,000 円

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P. 189

1001 建築審査会に要する経費 258,000 円 (258,000 円)

[その他 258,000 円]

*特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 258,000 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

[担当：建築指導課] P. 190

1101 旅館等建築審査会に要する経費 47,000 円 (47,000 円)

[その他 47,000 円]

*特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 47,000 円]

○ 目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

○ 内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

[担当：建築指導課] P. 190

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 2,300,000 円 (2,300,000 円)

[その他 2,300,000 円]

*特財積算根拠

[手数料：建築確認等手数料 19,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 935,000 円]

[手数料：工作物確認手数料 140,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 138,000 円]

[手数料：建築許可手数料 211,000 円]

[手数料：建築認定手数料 681,000 円]

[手数料：証明等手数料 36,000 円]

[手数料：中間検査手数料 140,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 900,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備促進補助	解体 6件	300,000 円
	再築造 6件	600,000 円
計	12件	900,000 円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,400,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 1件	50,000 円
	分筆寄付 9件	1,350,000 円
計	10件	1,400,000 円

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P.190

2001 地籍調査事業に要する経費 2,086,000 円 (2,516,000 円)

[一財 2,086,000 円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査・確認し面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

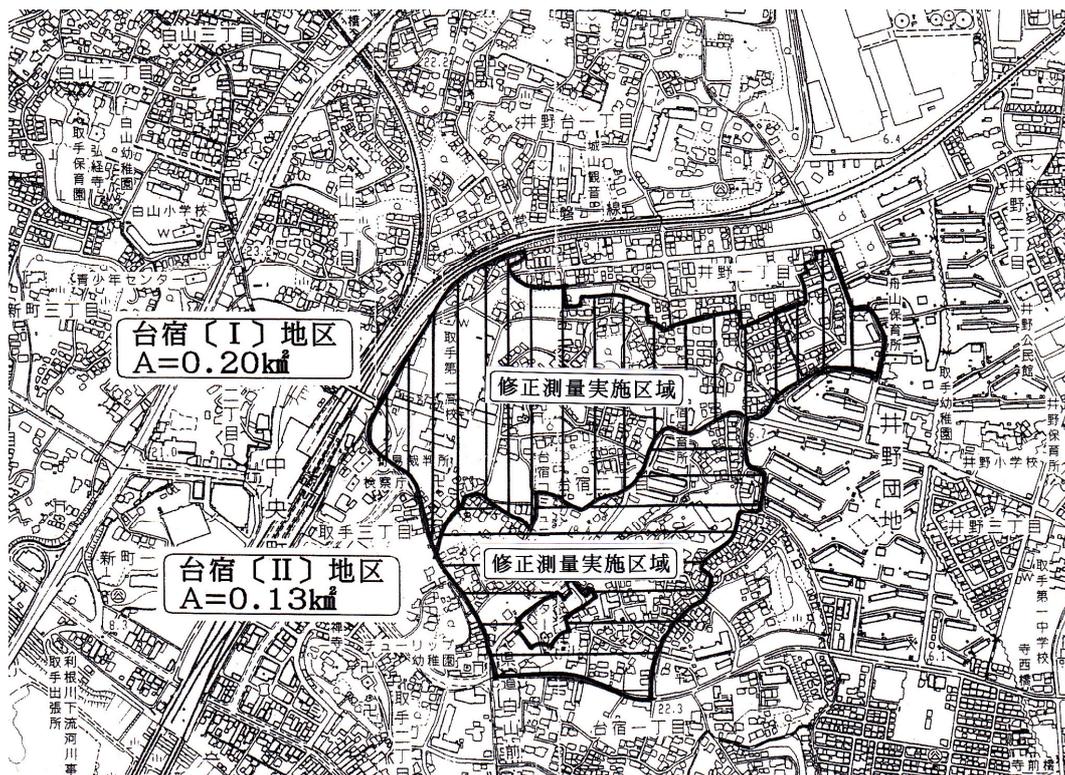
○ 内容

(1) 訂正申し出等に伴う修正測量業務委託

閲覧等に伴う誤り等訂正申し出があり、境界点の変更に伴う成果の修正が必要となった場合に、測量及び成果の修正作業を実施する。

訂正申し出等に伴う修正測量業務委託料 400,000 円

地籍調査実施区域



3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P.192

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費 13,365,000 円

(14,702,000 円)

[地方債 10,000,000 円 一財 3,365,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債 13,365,000 円×75%≒10,000,000 円]

○ 目的

取手市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路として整備されネットワークが形成できた。平成 22 年度にゆめみ野まち開きに合わせ一部供用がなされている。今年度は国道 294 号以北の土地開発公社先行取得地の買戻しをする。

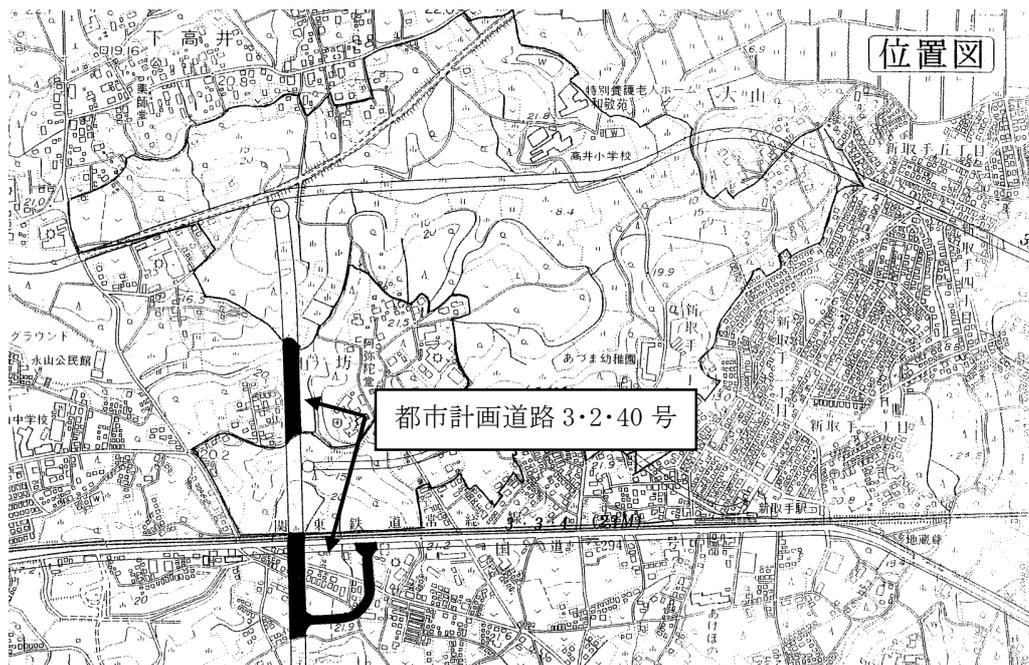
○ 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

(1) 用地取得

- ・ 面積：655.10 m²
- ・ 金額：13,365,000 円

都市計画道路 3・2・40 号位置図



3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P.193

2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線に要する経費（井野工区）

170,600,000 円 (188,931,000 円)

[国・県 67,200,000 円 地方債 98,200,000 円 一財 5,200,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

168,000,000 円×40%=67,200,000 円]

[市債：合併特例債（170,600,000 円－67,200,000 円）×95%≒98,200,000 円]

○ 目的

都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線（井野工区）は寺田工区の延長路線であり、当路線を整備することにより環状線としての役割を果たし、国道 6 号、294 号の南北、東西の交通分散を図り中心市街地の混雑緩和とともに、市民生活の住環境の向上を図るものである。

○ 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

(1) 役務費

・ 不動産鑑定料 200,000 円

(2) 委託料

・ 建物等積算業務委託（桑原） 340,000 円

(3) 工事

・ 道路改良工事 159,835,000 円

・ 道路付帯工事 2,600,000 円

(4) 用地取得

・ 面積：62.38 m²

・ 金額：1,751,000 円

(5) 補償、補填及び賠償金

・ 物件(電柱)移転補償費 4,800,000 円

・ 物件(立竹木等)移転補償費 1,074,000 円

都市計画道路 3・4・3 号(井野工区)位置図



[担当：道路課] P.194

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口・城根線に要する経費 15,414,000 円 新規

[地方債 14,600,000 円 一財 814,000 円]

＊ 特財積算根拠

[市債：合併特例債 15,414,000 円×95%≒14,600,000 円]

○ 目的

当該都市計画道路は取手駅東口土地区画整理事業及び都市計画道路 3・4・7 号台宿工区と整備を進め取手駅東口から県道白山前取手線との交差点までの区間は完成形で整備されているが、交差点から井野団地方面の事業認可区間が未整備の状況であるため、整備を推進するものである。

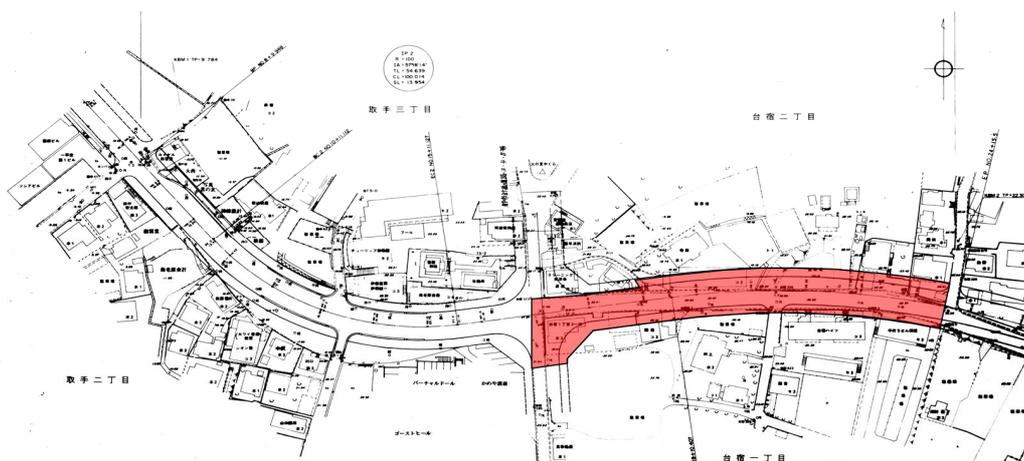
○ 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

(1) 委託料

- | | |
|--------------|-------------|
| ・ 測量設計業務委託 | 6,363,000 円 |
| ・ 道路実施設計業務委託 | 9,051,000 円 |

都市計画道路 3・4・7 号位置図



3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P. 195

2001 排水路の維持管理に要する経費 39,831,000 円 (32,487,000 円)

[その他 23,000 円 一財 39,808,000 円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険本人負担分 23,000 円]

○ 目的

市内の都市排水施設にかかる維持管理経費である。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設の点検及び調整池・排水路の維持管理を実施する。

需用費	消耗品費	10,000 円
	燃料費	4,000 円
	光熱水費	9,615,000 円
修繕料	緊急対応修繕	3,000,000 円
役務費	双葉ポンプ場緊急電話使用料	65,000 円
	双葉第 1 ポンプ場火災保険料	7,000 円
	水路災害保険料	209,000 円
委託料	水路草刈委託料	1,884,000 円
	雨水調整池清掃委託料	3,000,000 円
	双葉ポンプ場電気保安委託料	114,000 円
	排水路清掃委託料	9,125,000 円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	5,762,000 円
	一般廃棄物処理委託料	200,000 円
使用料及び賃借料	排水管敷地借上料	198,000 円
工事請負費	排水施設改修工事	1,163,000 円
原材料費	都市下水路補修材	100,000 円

[担当：排水対策課] P. 196

2101 樋管の維持管理に要する経費 16,221,000 円 (15,023,000 円)

[その他 3,271,000 円 一財 12,950,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,500,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,771,000 円]

○ 目的

利根川、小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理費である。

○ 内容

樋管の操作は地元と密接している各消防団と民間に委託する。

需用費	消耗品費	2,000 円
	燃料費	36,000 円
	光熱水費	2,872,000 円
	修繕料	2,124,000 円
役務費	樋管操作員保険料	339,000 円
委託料	樋管管理委託料	3,647,000 円
	排水機場沈砂池浚渫委託料	2,000,000 円
	電気保安委託料	569,000 円
	排水機場施設点検委託料	3,998,000 円

使用料及び賃借料	古戸排水機場公共下水道使用料	13,000 円
工事請負費	排水施設改修工事	558,000 円
負担金, 補助及び交付金	我湖排水機場維持管理負担金	63,000 円

[担当：排水対策課] P. 197

27 都市排水整備に要する経費 198,639,000 円 (285,896,000 円)

[国・県 46,700,000 円 地方債 131,000,000 円 一財 20,939,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 27,000,000 円]

[国補：社会資本整備総合交付金 (まちづくり交付金分)

49,250,000 円×40%=19,700,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 (4,138,000 円-1,500,000 円)×75%≒1,900,000 円]

[市債：合併特例債 (181,447,000 円-45,200,000 円)×95%≒129,100,000 円]

○ 目的

雨水幹線や排水路の整備を行い、雨水による浸水被害をなくし居住環境の向上と汚水施設整備の充実を図り、汚水供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

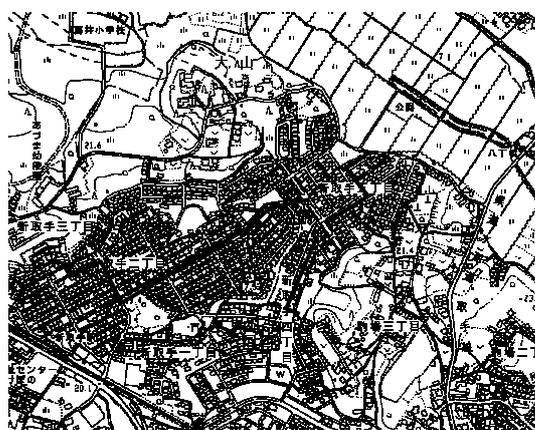
今年度は、青柳地区の雨水排水整備と、稲雨水幹線整備に伴う茨城県への整備負担金、野々井地区の雨水排水整備に伴う設計委託や、藤代地区の雨水排水整備工事に伴う用水路移設工事、また、稲地区及び白山地区における雨水排水整備工事後の舗装復旧や家屋調査を行い、敷地内雨水の流出を抑制するため雨水浸透の施設設置費用の一部を助成するものである。また、取手地方広域下水道組合による雨水及び汚水整備として下高井特定土地区画整理関連排水、雨水整備として下高井2号雨水幹線枝線及び新町雨水幹線の整備を行う。

都市排水整備事業一覧 (単位：円)

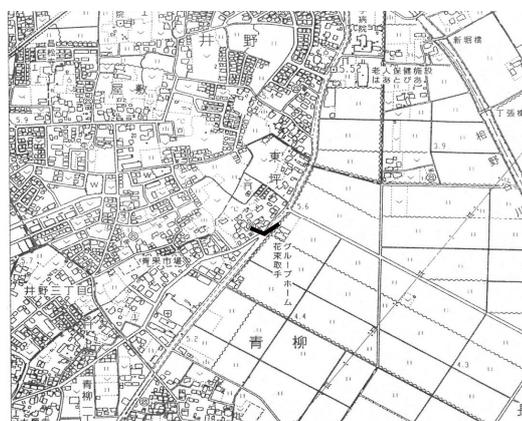
事業名	事業費	事業内容
2705 下高井2号雨水幹線	5,479,000	雨水排水整備負担金 5,479,000 (下水道組合) 下高井2号雨水幹線枝線設計委託 φ900~□1900×1900 L=1,229m
2715 青柳地区雨水排水	64,717,000	雨水排水整備工事 64,717,000 □1500×1500 L=58.1m ポンプ(φ65)×2台
2720 稲雨水幹線	51,040,000	雨水幹線整備負担金 51,040,000 (茨城県) □2500×1500~□2500×1800 L=43.3m

2724 野々井地区雨水排水	12,065,000	実施設計委託料 φ1200 未満 L≒430m	12,065,000
2736 下高井特定土地地区画整理 関連排水整備	4,854,000	雨水排水整備負担金 (下水道組合) 雨水：φ250~1000 L=960m 汚水：φ150~200 L=1,612m	4,854,000
2751 雨水排水流出抑制対策事業	345,000	浸透枳・浸透地下埋設管設置助成金 1~4号施設：7件	345,000
2757 藤代1号雨水排水	54,371,000	家屋事前調査委託料 雨水排水整備工事 φ800 L≒281m □1000×1000 L≒19m 支障物件移設補償	746,000 51,125,000 2,500,000
2760 白山六丁目雨水排水	789,000	家屋事後調査委託料 家屋補償	389,000 400,000
2761 稲雨水排水	2,195,000	舗装復旧工事 A≒370 m ²	2,195,000
2762 新町雨水幹線	841,000	雨水排水整備負担金 (下水道組合) □1100×1100 L=164m 家屋調査	841,000
2764 白山八丁目雨水排水	1,943,000	舗装復旧工事 A≒320 m ²	1,943,000

2705 下高井2号雨水幹線
(下水道組合)



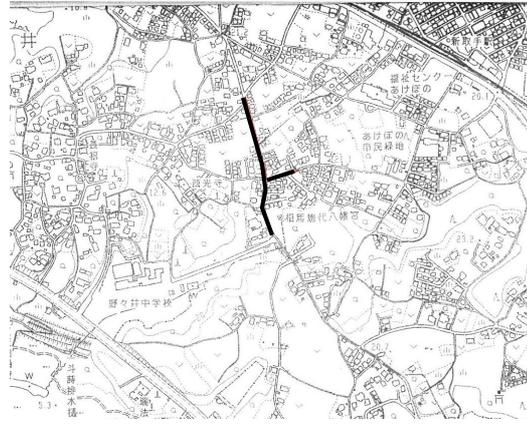
2715 青柳地区雨水排水



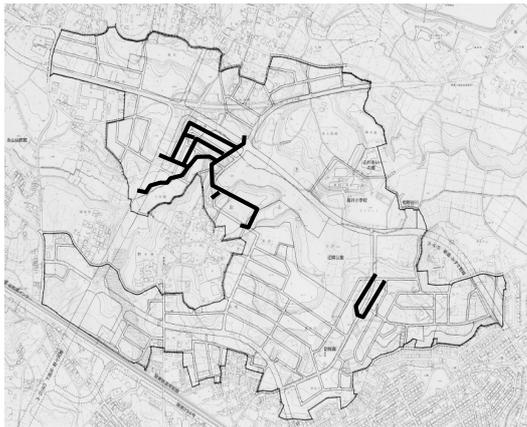
2720 稲雨水幹線



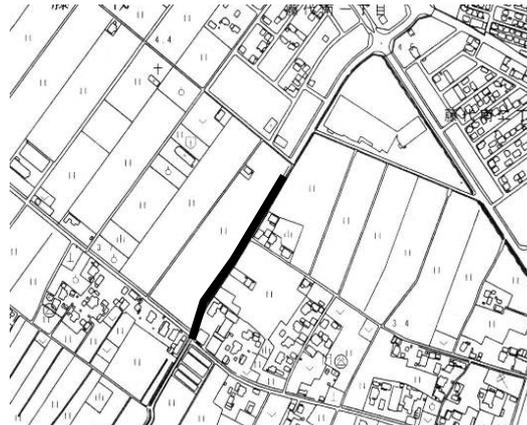
2724 野々井地区雨水排水



2736 下高井特定土地地区画整理
関連排水整備(下水道組合)



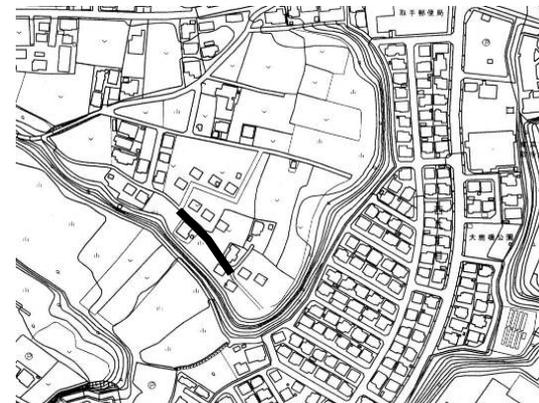
2757 藤代1号雨水排水



2760 白山六丁目雨水排水



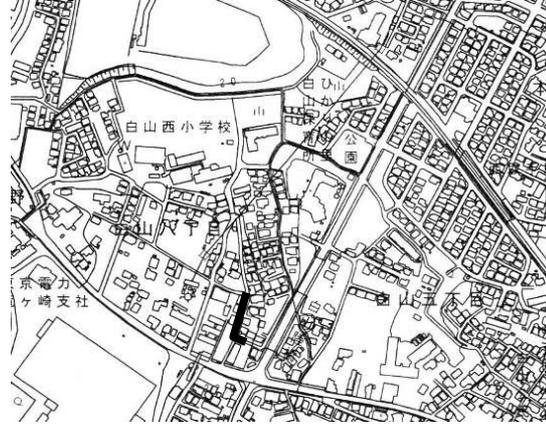
2761 稲雨水排水



2762 新町雨水幹線
(下水道組合)



2764 白山八丁目雨水排水



3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 199

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,730,000,000円 (1,831,000,000円)

[一財 1,730,000,000円]

○ 目的

公共下水道施設整備の充実を図り、下水道（污水）供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

- ・汚泥処理施工監理委託
- ・汚泥処理施設機械・電気設備改築工事
- ・枝線管渠工事 面積 23.24ha

整備区域（戸頭・寺田・白山・中原・新町・井野台・新取手・米ノ井・小文間・上萱場・櫛木・藤代・宮和田）

[担当：排水対策課] P. 199

2101 日本下水道事業団負担金 121,000円 (232,000円)

[一財 121,000円]

○ 目的

下水道事業の根幹的施設の建設、設計、技術援助、研修、技術開発を主たる目的としたもの。

○ 内容

各種研修会、試験研究費、受託研究調査費、技術評価等調査費を主たる内容としている。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 200

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 1,229,000 円 (1,230,000 円)

[国・県 500,000 円 その他 729,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：身近なみどり整備推進事業補助金 500,000 円×100%=500,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 729,000 円]

○ 目的

貴重な緑地及び樹木等を条例に基づいて指定し、その所有者に管理費用として助成金を支給することにより、緑の保全を図る。

また、市指定の保存緑地である相馬惣代八幡宮の除間伐を実施し、適正な維持管理を図る。

○ 内容

報償費

巨木・名木めぐりツアー講師謝礼 15,000 円

委託料

緑地内樹木伐採委託料（身近なみどり整備推進事業） 500,000 円

保存緑地・保存樹木等標注作成業務委託料 258,000 円

負担金，補助及び交付金

保存緑地・保存樹木等助成金 456,000 円

（内訳）

・保存樹木 80 本(2,700 円/本) 216,000 円

・保存緑地 17 箇所 20 件(9 円/m²、上限 9,000 円) 164,000 円

・保存樹林 6 箇所(180 円/m、上限 18,000 円) 76,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 201

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 587,000 円 (587,000 円)

[その他 525,000 円 一財 62,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：みどりの基金繰入金 525,000 円]

○ 目的

取手駅西口のデッキ及びロータリーの緑地と花壇を適正に管理することにより、緑化の推進と環境の美化を図る。

○ 内容

需用費 62,000 円

取手駅西口緑地花壇管理委託料 525,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 201

2401 市民緑地整備に要する経費 450,000円(450,000円)

[その他 21,000円 一財 429,000円]

* 特財積算根拠

[財産収入：みどりの基金利子 21,000円]

○ 目的

あけぼの市民緑地を適正に管理することにより、緑を保全し、市民の憩いの場としての機能を維持する。

○ 内容

あけぼの市民緑地管理委託料 450,000円

[担当：水とみどりの課] P. 201

2501 緑化推進に要する経費 800,000円(800,000円)

[その他 800,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：みどりの基金繰入金 800,000円]

○ 目的

緑化推進のための様々な事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

○ 内容

例年同様、緑の募金、苗木や花鉢の配布、緑化ボランティアへの支援等を行う。

また、募金交付金による学校緑化事業を推進する。

取手市緑化推進委員会への緑化推進事業委託料 800,000円

[担当：水とみどりの課] P. 201

2701 公園維持管理に要する経費 113,932,000円(80,311,000円)

[国・県 8,000,000円 地方債 9,000,000円 その他 9,362,000円 一財 87,570,000円]

* 特財積算根拠

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 8,000,000円]

[市債：水と緑と祭りの広場整備事業債

(20,000,000円－8,000,000円)×75%=9,000,000円]

[使用料：公園施設使用料 5,254,000円]

[使用料：公園施設占用料 739,000円]

[使用料：公園敷地使用料 7,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,000,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 58,000円]

[諸収入：資源物売却代 19,000 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 172,000 円]

[諸収入：自動販売機電気料 113,000 円]

○ 目的

公園施設の維持管理を実施する。(公園数 225 ヶ所) また、藤代庁舎前にある水と緑と祭りの広場利用者の利便性向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、草刈り、公園施設の修繕を行う。また、水と緑と祭りの広場の一部に屋根を設置する。

報酬	11,229,000 円
共済費	1,816,000 円
旅費	390,000 円
需用費	18,994,000 円
役務費	7,000 円
委託料	54,754,000 円
使用料及び賃借料	6,923,000 円
工事請負費	18,456,000 円
原材料費	900,000 円
備品購入費	300,000 円
負担金、補助金及び交付金	163,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 203

2908 市民と協働による公園整備事業 1,700,000 円 (1,000,000 円)

[その他 1,500,000 円 一財 200,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,500,000 円]

○目的

地域住民の要望を考慮し、特徴を備えた公園の整備を目的とし、協働による地域に密着した公園を目指す。

○内容

紫水公園は平成 24 年度にブランコを設置したが、今年度は市民と協働によるシーソーと鉄棒の設置及び園路の一部を整備して公園の充実を図る。

[担当：水とみどりの課] P. 203

2909 (仮称) 下高井近隣公園整備事業 123,000,000 円 (342,000,000 円)

[国・県 39,500,000 円 地方債 27,300,000 円 その他 56,200,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（都市公園事業費分）

用地費補助金 108,000,000 円×1/3=36,000,000 円

施設整備費補助金 7,000,000 円×1/2=3,500,000 円]

[市債：合併特例債

(123,000,000 円－39,500,000 円－54,750,000 円) ×95%≒27,300,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 1,450,000 円]

[諸収入：(仮称) 下高井近隣公園整備促進費 54,750,000 円]

○ 目的

本公園は、取手都市計画事業下高井特定土地区画整理事業地内に計画されている公園であり、自然に配慮した、人々が安らぎを感じられるような公園空間の整備を行うものである。都市再生機構施行による土地区画整理事業と同様、平成 25 年度完成を目指している。

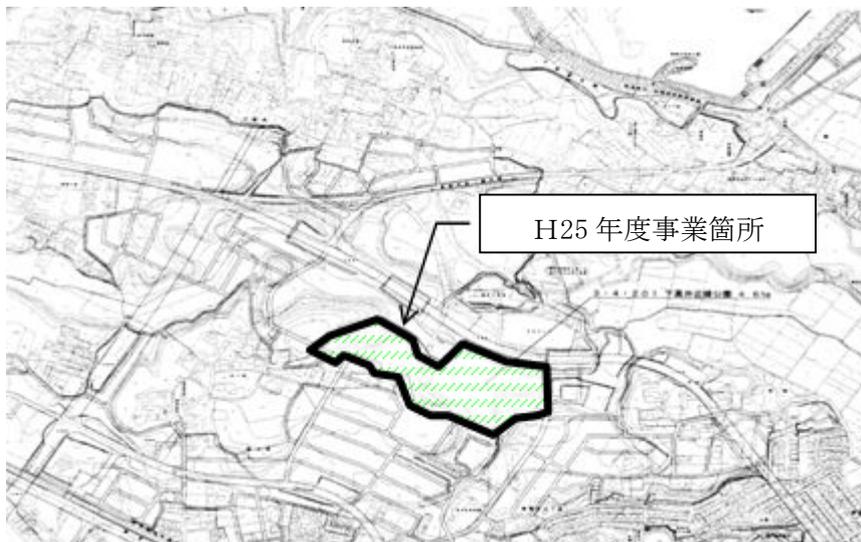
本公園の整備により、土地区画整理事業によって供給される住宅地及び近隣地域の住宅に対し、より良好な居住環境を提供するものである。

○ 内容

土地区画整理事業施行地区面積の 2%を超える下高井近隣公園部分について、公共施設管理者負担金及び施設整備委託料を計上する。

公共施設管理者負担金 108,000,000 円

施設整備委託料 15,000,000 円



[担当：水とみどりの課] P. 204

3301 水辺利用推進に要する経費 2,358,000 円 (1,957,000 円)

[一財 2,358,000 円]

○ 目的

利根川河川敷等の水辺を、広く市民が利用できるよう保全・整備するとともに、イベントの開催等により、河川についての市民意識の高揚を図る。

また、小貝川河川敷の水辺において活動を行っているボランティア団体への補助を行う。

○ 内容

需用費		60,000 円
役務費	賠償保険料	15,000 円
委託料	とりで利根川河川まつり	1,500,000 円
	レンタサイクル管理業務	433,000 円
負担金, 補助及び交付金		
	ハーブフロー事業補助金	150,000 円 (一般公募補助事業)
	鯉のぼりプロジェクト補助金	200,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 204

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,351,000 円 (10,706,000 円)

[その他 145,000 円 一財 14,206,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：渡船使用料 145,000 円]

○ 目的

利根川の水辺利用、利根川の自然と歴史の学習及び観光の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めて行くため、単に河川敷の利用のみに終わるのではなく、川と兩岸を含めた一体的空間として活用を図ることを目的として運航する。

○ 内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)の運行業務委託料及び修繕料等である。小堀の渡しは 3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図る。

需用費	4,078,000 円
役務費	67,000 円
委託料	10,206,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 204

3501 舟運交流推進に要する経費 1,304,000 円 (9,852,000 円)

[一財 1,304,000 円]

○ 目的

利根川流域自治体が、利根川を軸として相互に連携、協力し合い、舟運の復活を目指し、水面・河川空間の利用促進及び沿川市町村の地域交流による地域活性化に向けた活動を推進する。

○ 内容

利根川下流域 18 市町村で構成された利根川舟運・地域づくり協議会への負担金及び地域連携交流事業に要する経費を計上する。

旅費	114,000 円	
委託料	1,080,000 円	
	舟運交流推進事業に係る船及びバス運行委託料	1,080,000 円
負担金	110,000 円	
	全国川サミット連絡協議会負担金	100,000 円
	利根川舟運・地域づくり協議会負担金	10,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 205

3601 緑の少年団に要する経費 144,000 円 (144,000 円)

[その他 45,000 円 一財 99,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 45,000 円]

○ 目的

次代を担う子供たちが森林で土や木や動植物とふれあうことを通して森林環境を学習し、さらに、地域での社会奉仕活動や、野外でのレクリエーション活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」に対する森林愛護運動推進のための補助金。

緑の少年団補助金 48,000 円 × 3 団体 = 144,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 205

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,489,000 円 (1,489,000 円)

[一財 1,489,000 円]

○ 目的

小貝川河川敷での花づくり（フラワーカナル：花の運河）を推進し、河川に対する市民の意識高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

花の栽培（春花・秋花の 2 回）、花まつりの開催（5 月）等

フラワーカナル推進団体謝礼	120,000 円
消耗品費（種子、肥料代）	587,000 円
フラワーカナル刈取委託料	656,000 円
花祭り音響委託料	126,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 205

3801 北浦川緑地管理に要する経費 17,353,000円 (19,013,000円)

[国・県 8,709,000円 その他 707,000円 一財 7,937,000円]

* 特財積算根拠

[県委：北浦川緑地管理委託金 8,709,000円]

[財産収入：北浦川緑地敷地貸付料 1,000円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 606,000円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 72,000円]

[諸収入：自動販売機電気料 28,000円]

○ 目的

茨城県が一級河川北浦川脇に設置し、多くの人々の利用に供されている自然豊かな施設であり、公園利用者の利便性の向上を図るために、適正な維持管理を実施する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施する。

需用費	667,000円
委託料	16,655,000円
使用料及び賃借料	1,000円
原材料費	30,000円

[担当：水とみどりの課] P. 206

3901 宮和田緑道整備に要する経費 3,896,000円 新規

[国・県 1,500,000円 その他 2,300,000円 一財 96,000円]

* 特財積算根拠

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 1,500,000円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 2,300,000円]

○ 目的

本緑道は、藤代駅南口の市街地を分断していた裏郷用水路の暗渠化工事（県南農林事務所施工）に伴い、暗渠化した上面の用地を有効に活用し、緑道として整備をすることにより、近隣住民の住環境の向上に寄与する。なお、裏郷用水路の暗渠化工事は平成23年度末で市道0134号線の横断部分を含む約17mが未完了であり、暗渠化の完了している部分については既に緑道として整備が完了している。

○ 内容

裏郷用水路の暗渠化工事の未完了部分である市道0134号線の横断部分を含む約17mが完了したことに伴い、残部分の緑道の整備を行う。

延長 L=約17m 幅 W=約6.5m

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P.207

2001 市営住宅管理に要する経費 47,745,000円 (51,011,000円)

[国・県 12,420,000円 地方債 12,400,000円 その他 22,845,000円 一財 80,000円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）

24,840,000円×50%=12,420,000円]

[市債：市営住宅整備事業債（24,840,000円-12,420,000円）×100%≒12,400,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,100,000円]

[使用料：住宅使用料 21,745,000円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 内容

(1) 市営住宅管理

管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
295戸	218戸	65戸	12戸

※政策空家とは、市営住宅の老朽化が著しいことから、政策的に入居募集を停止し、結果空家となっている住宅のこと。

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	1,600,000円
退去時修繕	1,400,000円
床張替修繕	1,300,000円
浴槽・風呂釜修繕	2,400,000円

(3) 業務委託

市営住宅空地等草刈業務委託料	1,049,000円
高架水槽清掃委託料	72,000円
大利根住宅沈殿槽等清掃業務委託料	567,000円
汚水雨水管清掃委託料	126,000円
大利根住宅排水設備工事設計委託料	3,000,000円

(4) 市営住宅工事

大利根住宅排水設備工事	23,000,000円
-------------	-------------

(5) 市営住宅敷地借上料 面積 8,687.30 m² 12,613,000円

(6) その他の経費 火災保険料等 618,000円